

令和5年度酪農教育ファーム活動計画

令和5年3月29日
一般社団法人中央酪農会議
酪農教育ファーム推進委員会

I. 令和5年度事業の考え方

1. 酪農等を巡る情勢と中酪事業計画の基本的な考え方

- (1) 国内外経済は、コロナ禍における企業の生産活動及び個人消費の一時的な低迷から回復傾向にある。一方、エネルギーや原材料価格の高騰を背景に物価上昇が進み、また欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退のリスクもあり、わが国経済を取り巻く環境は不透明な状況が続いている。
- (2) 飼料・燃料をはじめ、あらゆる資材価格が高騰し酪農経営を圧迫していることから、指定団体では、乳価交渉の結果、令和4年11月からの飲用牛乳等向け生乳価格の引き上げを、北海道においては令和5年4月からの乳製品向け生乳価格の引き上げを決定した。しかし、生産コストは引き続き上昇傾向で推移し、酪農経営は危機的な状況にあることから、早期の価格転嫁を実現することが急務の課題となっている。
- (3) 令和4年11月からの牛乳等の小売価格の値上げにより生乳需給のさらなる悪化が懸念されたが、指定団体による生産抑制と関係者による需給調整等の対応により、処理不可能乳の発生は回避されつつある。また直近では、海外からの入国者も含めた人の移動制限等が緩和され、今後、牛乳乳製品のインバウンド需要の増加も期待される。しかし、令和5年度の生乳需給は、自然体では引き続き緩和傾向で推移し、乳製品在庫量、特に脱脂粉乳在庫量は過去最高を更新すると見込まれている。
- (4) 我が国の農業を取り巻く情勢が急激に変化していることを踏まえ、農林水産省は、令和4年9月に「食料・農業・農村基本法」の検証及び見直しに着手した。また、12月には、食料安全保障の強化のための重点対策の他、みどりの食料システム戦略の推進等を盛り込んだ「食料安全保障強化政策大綱」を策定した。
- (5) こうしたことを踏まえ、本会議においては、引き続き、酪農家が『誇り』、『やりがい』、『夢』を持てる酪農産業の確立を目指し、令和5年度については生産コストの上昇等を適切に価格転嫁できる環境が整備されるよう、「食料・農業・農村基本法」の見直し等の動向も踏まえつつ、①生乳需給安定化対策、②指定団体の組織機能強化・流通対策、③酪農理解醸成の活動を重点事項として事業を実施することとなった。

2. 酪農教育ファーム活動を巡る課題等

(1) 家畜防疫に係るリスクの高まり

- ①他畜種における伝染性疾病の発生・まん延。
- ②海外からの入国者も含め、新型コロナによる人の移動制限等が緩和。
- ③酪農教育ファーム活動については、コロナ禍により活動数が大きく減少したが、徐々に再開されつつあり、今後さらに活発化することが想定される。
- ④こうしたことから、家畜防疫に係るリスクが高まっており、飼養衛生管理基準の順守及び感染症防疫マニュアルに則った取り組みの徹底が、より一層重要となっている。

(2) 認証数の減少（認証失効者の増加）

- ①特にコロナ禍以降、酪農教育ファーム認証牧場及びファシリテーターが大きく減少。新規認証者数は毎年大きく変わっていないが、ファシリテーター認証を更新しない者（取消申請者、失効者）が増加していることが要因。（認証牧場には、必ず1名以上ファシリテーターが存在する必要があるため、ファシリテーター不在により牧場の認証も失効する）
- ②酪農教育ファームファシリテーターが認証を更新する方法は2つ。1つ目は、スキルアップ研修会の受講（認証期間の3年間で1回受講）、2つ目は、指定行事による更新（認証期間の3年間で、指定団体等が主催する酪農教育ファームに関する行事に3回参加し、認証審査委員会に書類を提出して認められる）。大半がスキルアップ研修会の受講により認証を更新している。
- ③スキルアップ研修会を受講しなかった（できなかった）主な理由は、業務上の問題（忙しい、ヘルパーが取れない、別用務と重なった等）、コロナ関係（自身や家族の罹患、外出控え等）と推察されるが、そもそも認証制度や更新の要件を理解していない方も一定数いると考えられる。なお、コロナ禍以降、スキルアップ研修会の開催手法や日時、場所等の決定に時間を要し、開催案内が遅れていた。業務上の問題による未受講については、開催案内を早めることで一定程度クリアできると考えられる。

(3) 活動実態調査の回収率の減少

- ①酪農教育ファーム活動は、その社会的な注目や評価もあり、実態データ（牧場への訪問者数や訪問団体の種類、出前型活動の実態など）の公表や分析が求められる状況にある。そのため、年に2回、認証牧場及びファシリテーターに対して「活動実態調査」を実施しているが、近年、回収率が大きく減少している。
- ②活動実態調査の重要性については、認証研修会で説明するとともに、調査依頼文書の中にも記載しているが、ファシリテーターや関係者への、より一層の周知が必要。併せて、回答がより容易になるような工夫（WEBフォームの活用等）の検討も必要である。

(4) 地域推進委員会における活動等の停滞

一部の地域において、地域推進委員会が開催されない、地域で行う酪農教育ファーム活動が実施されていない等の状況がある。

3. 課題等を踏まえた令和5年度酪農教育ファーム活動の考え方

- (1) 引き続き、現行の認証制度及び推進体制の下、「酪農を通して食やしごと、いのちの学びを支援する」を目的に、認証を受けたファシリテーターが学校等と連携しながら、牧場や学校等を舞台に行う教育活動「酪農教育ファーム活動」を推進する。
- (2) 酪農教育ファーム活動の推進を通じて、体験者自らの「食やしごと、いのちの学び」を支援するとともに、酪農や生乳の特性・重要性、酪農における「持続可能な社会の実現」に資する取組、酪農経営の実態や生乳需給の状況等について、直接伝えることで、日本酪農への理解者・応援団の拡大等に繋げる。
- (3) 海外からの入国者も含めた人の移動制限等の緩和や、他畜種での伝染性疾病の発生及びまん延を踏まえ、現場での取り組みにおいては、飼養衛生管理基準の順守及び感染症防疫マニュアルに則った取り組みを徹底する。
- (4) 各会議や研修会においては、ファシリテーターや関係者等に対し、日本酪農・生乳需給を巡る情勢や、指定団体の重要性、中央酪農会議の取り組み内容、一般消費者の目線に立った「畜舎環境の整備」や「農場で飼養している動物の管理」の重要性等について、情報共有・啓発を行う。
また、認証制度の仕組みや、認証を受けて活動することの意義等について、改めて周知を行う。
- (5) 本会議が主催する酪農教育ファーム関連会議・研修会等の開催手法については、対面開催、WEB開催のほか、対面とWEBを組み合わせたハイブリット開催も含めて臨機応変に対応する。
- (6) 地域推進委員会においては、酪農教育ファームファシリテーターや酪農関係者、教育関係者等による推進委員会を開催し、地域の実態や課題等を踏まえながら、現場での取り組みを推進する。

Ⅱ. 令和5年度活動計画

1. 推進委員会等

- (1) 全国の酪農教育ファーム推進委員会の開催【1回、3月】
- (2) 指定団体担当者会議の開催【1回、2～3月】
- (3) 地域推進委員会への支援・出席

2. 認証制度の適切な運用

- (1) 新規認証牧場・ファシリテーターの募集【4月募集開始、11月末締切】
- (2) 認証審査委員会の開催【1回、12月】
- (3) 認証制度に係る研修会の開催
 - ①認証研修会【3回、1～3月】
 - 全て対面とする。(札幌、東京、大阪)
 - ②スキルアップ研修会【6回、8～11月】
 - 対面4回(札幌、東京、大阪、福岡)、WEB2回とする。
 - なお、できるだけ早い段階で開催日を決定し、案内する。

<指定団体別期限者数>

管轄	R5年度末	R6年度末	R7年度末	R8年度末	R9年度末	合計
ホクレン	32	30	27	3		92
東北	14	20	9	3		46
関東	31	54	36	14		135
北陸	3	14	5	5		27
東海	10	28	5	6	2	51
近畿	23	18	13	1		55
中国	12	10	13	5	1	41
四国	3	5	1	1		10
九州	25	13	17	1	1	57
中酪	1					1
合計	154	192	126	39	4	515

(4) 活動実態調査の実施

【上期分(4月～9月)を10月、下期分(10月～3月)を翌年4月】

調査の実施に当たっては、認証牧場・ファシリテーター等に対して調査の重要性を十分に周知するとともに、回答が容易になるような工夫を検討する。

- (5) 認証牧場・ファシリテーターの管理
- (6) 地域推進委員会による牧場現地検査・審査

3. 実践者および理解者の拡大・普及

- (1) 各種会議・研修会や、機関誌、HP、フェイスブック等における、認証制度の仕組みや、認証を受けて活動することの意義の再周知
- (2) 地域推進委員会における、認証期限者への対応と、新規認証取得への取組・PR

(3) 酪農家等関係者への普及

① 業界紙（誌）への記事広告掲載

■ 掲載紙：全酪新報、デーリィマン

■ 内容：認証牧場や教育関係者等への取材記事を想定。

② 酪農家等関係者が集まる研修会・イベント等における PR

(4) 教育関係者への普及

① 実践研究集会【1回、8～10月】

■ 共催：日本酪農教育ファーム研究会

■ 対象：日本酪農教育ファーム研究会会員及びファシリテーター

■ 開催手法・内容等：日本酪農教育ファーム研究会とともに検討する

② 動画「牛乳ってスゴイ！」（令和3年度作成）の周知、活用の促進

4. 安全・衛生・防疫対策

(1) 文書、ホームページ、facebook、機関誌「感動通信」等を活用した情報提供

(2) 各種研修会における講演の実施

(3) 一般消費者の目線に立った「畜舎環境の整備」や「飼養管理」の重要性に関する WEB 研修会の開催

今後、農林水産省において、家畜のアニマルウェルフェアに関する新たな指針（「畜種ごとの飼養管理に関する技術的な指針」）が発出される予定。この周知と併せて実施。

5. 広報

(1) 機関誌「感動通信」の発行

【4回（7/1・10/1・1/1・3/31）、A4判・12ページ】

(2) ホームページ及び facebook ページによる情報発信

6. 制作物

(1) 既存の教材等の増刷・配布

(2) 各種研修会用ツール及び新規認証者へのツールの制作

7. 他団体との連携

(1) 地域交流牧場全国連絡会

(2) 日本酪農教育ファーム研究会

(3) 全国農業協同組合連合会

(4) 全国酪農業協同組合連合会

(5) (公社) 中央畜産会

(6) (一社) Jミルク・乳の学術連合

以上